

## 私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書

新潟県では、高校生の4人に1人が私立高校で学んでおり、私立高校は公立高校と同様に公教育に重要な役割を担っている。

令和2年度の高等学校等就学支援金制度拡充により、年収590万円未満の世帯に上限396,000円の支援金が支給され、本県ではこの世帯の授業料無償化がほとんどの私立高校で実現した。しかし、授業料以外の施設設備費年額約9万円（県平均）及び入学金約15万円（県平均）は、就学支援金制度の対象とならず、県独自の助成制度も年収270万円未満世帯への一部助成にとどまっている。このため、年収590万円未満の世帯では最大で年額約24万円（県平均）の学費負担が残され、公立高校の5,650円の入学負担金のみと比べ、学費の格差が生じている。

国の就学支援金が118,800円（年額）と少額になる年収590万円から910万円未満の世帯に対しては、県の令和6年度予算において、県独自の授業料助成24,000円（年額）が新たに実施されることになり、ある程度負担は軽減された。しかし、依然として約47万円（年額）の学費負担が残されており、公立高校での学費負担5,650円との比較で大きな格差が生じている。

さらに、入学年度には学費に加えて制服、靴、教科書、タブレット端末購入費等、諸経費が約35万円かかり、私立高校生の保護者に重い負担となっている。

私立高校の教育条件の維持・向上を図る上で、経常費助成予算の増額が求められる。学校教育現場では教員の長時間勤務が社会問題となり、教員のなり手不足や教員未配置問題も深刻な状況になっている。とりわけ私立高校では、公立との比較において専任教員が不足している状況である。全教員に占める専任教員の割合は、公立が約74%を占めるのに対して、私立は約59%にとどまっている。

私立高校は、それぞれが「建学の精神」に基づく独自の教育を推進しており、その学校独自の教育の伝統を継承していく専任教員の存在は不可欠であり、専任教員を増やしていく必要がある。また、一人一人の生徒に行き届いた教育を行うためにも専任教員増は欠かせない。そのためには、専任教員増を可能とする経常費助成の増額が求められる。

新潟県知事におかれては、私立高校生が学費の心配なく学ぶことができるとともに、専任教員を増やし、一人一人の生徒に行き届いた教育が行えるよう、下記の事項について特段の措置を講じられるよう要望する。

### 記

- 1 学費の公私間格差是正へ国の制度拡充と相まって、県独自の学費軽減制度を拡充すること。
  - (1) 年収590万円未満の世帯において、施設設備費及び入学金の負担を軽減するため、助成対象の拡大と助成の増額を行うこと。
  - (2) 国の支援が不十分な年収590万円から年収910万円未満の世帯に対し、授業料への助成を増額すること。
- 2 私立高校において専任教員増を促進するため、経常費助成を増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月27日

新潟県村上市議会

新潟県知事 花角 英世 殿